

名古屋市教育委員会定例会  
(議会上程後公開)

令和4年2月10日  
午前10時00分  
教育委員会室

議 事

- 日程1 名古屋市立御園小学校と名古屋市立名城小学校の統合について (第31号議案)
- 日程2 名古屋市立野跡小学校と名古屋市立稲永小学校の統合について (第32号議案)
- 日程3 名古屋市立高坂小学校と名古屋市立しまだ小学校の統合について (第33号議案)
- 日程4 名古屋市立学校設置条例の一部改正について
- 日程5 名古屋市立学校の授業料等に関する条例の一部改正について
- 日程6 令和3年度一般会計補正予算について
- 日程7 令和4年度一般会計当初予算について
- 日程8 名古屋市教育委員会表彰について (第34号議案)
- 日程9 名古屋市文化財調査委員会委員の委嘱について (第35号議案)

出席者

鈴木 誠 二 教育長  
小栗 成 男 委 員  
西 淵 茂 男 委 員  
鎌 田 敏 行 委 員  
中 谷 素 之 委 員

教育次長始め、事務局員16名 ※傍聴者3名

(鈴木教育長)

次に、日程第4、「名古屋市立学校設置条例の一部改正について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(木村総務課長)

日程第4、「名古屋市立学校設置条例の一部改正について」でございます。これは教育に関する条例改正を市会の議案として諮るにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によりまして教育委員会の意見を求めるものでございます。

この条例改正は、名古屋市立若宮高等特別支援学校の設置並びに名古屋市立報徳幼稚園及びはとり幼稚園の廃止を行うものです。

まず、名古屋市立若宮高等特別支援学校の設置についてでございます。

本市では分校を含み、特別支援学校を5校設置しておりますが、高等部の生徒数の増加や、企業等への就労をめざす職業教育のニーズの高まりに対応するため、軽度の知的障害がある生徒を対象に、将来の職業自立に向けた専門的な職業教育を実施する高等部単独の特別支援学校を設置するものです。

学校の概要は、2（3）に記載のとおり、若宮商業高等学校に併設し、15学級を設け、生徒数は120名でございます。学科は職業科とし、専門コースを設置する予定です。施行期日は令和6年4月1日でございます。

次に、名古屋市立報徳幼稚園及び名古屋市立はとり幼稚園の廃止についてでございます。

平成28年8月に「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」が策定され、幼児人口の減少に対応するため、園の再編を行うこととなりました。当該2園は、他の市立幼稚園が近接して配置されていることや、定員に対する充足率が低いことなどを総合的に勘案し、廃止するものです。施行期日は、令和4年4月1日でございます。

よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

（鈴木教育長）

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

（中谷委員）

ご説明ありがとうございました。こちらの内容については、こういった特に年長になってからの特別支援学校っていうニーズっていうのは社会的にも高まっていると思うので、必要だというふうに思います。この議題の条例の一部改正というところに関わって、今回、若宮高等特別支援学校を設置する、市内には特別支援学校は5校あるというところなんですけど、実際の名称は特別支援学校ではなく、養護学校、盲学校、聾学校という名称だというふうに思います。平成19年に学校教育法が改正され、特別支援学校のもとに、各種の障害のタイプによる学校が設置されていると思いますが、名古屋市では、現在でも養護学校という名称が使われています。全国でも様々な対応があると思いますが、特別支援という理念の上では、その子たちのニーズに合わせた教育をすることでその子たちの可能性を伸ばすという、そういった理念のもとに行われている、法律改正ですので、特別支援学校のもとに盲学校、聾学校がある、養護学校があるというのはやや理念に反しているのではないかと。そのあたりの見通しですね、対応の方法ということを、今回、特別支援学校を設置するというにあたって、どういう計画でおられるかということをお教えください。

（中谷特別支援教育担当主幹）

現在、名古屋市立には分校合わせて5つの知的障害の特別支援学校が、名称としては養護学校がございます。令和6年度の若宮高等特別支援学校を新設することを踏まえ

て、この機にですね、他の養護学校を特別支援学校と名称を変更することを見据えまして、現在検討しているところでございます。

(中谷委員)

では具体的に、養護学校から特別支援学校に名称を変更して、そういった姿勢で学校運営をしていくっていう計画はおありということでしょうか。

(中谷特別支援教育担当主幹)

委員ご指摘のとおりでございます。

(中谷委員)

それは全国に、或いは土地や学校の履歴によって経過は違うと思うんですけども、やはり特別支援っていう考え方を大事に、それとか国の施策でもあり、実際に子どもたちがそういったことで、私たちは養護の対象じゃなく、私たちは個性がある、普通の子たちとは、地続きの存在なんだっていうことがすごく大事な、一番大事なところだと思いますので、それを踏まえた名称改正と学校運営ということを考慮していただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

(鈴木教育長)

他よろしいでしょうか。他にご意見もないようですので、日程第4、「名古屋市立学校設置条例の一部改正について」につきましては、原案どおりご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

次に、日程第5「名古屋市立学校の授業料等に関する条例の一部改正について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(木村総務課長)

日程第5「名古屋市立学校の授業料等に関する条例の一部改正について」でございます。こちらも日程第4と同様に、教育に関する条例改正を市会の議案として諮るにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。

この条例改正は、愛知県公立高等学校入学者選抜の制度変更に伴い、これまで志望校

の出願ごとに徴収していた入学検定料を、一般選抜の第2志望校の出願分に関し、無償とするものでございます。詳細は、お手元の資料をご覧くださいと存じます。施行期日は、令和4年4月1日でございます。

よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

(鈴木教育長)

特にご意見もないようですので、日程第5「名古屋市立学校の授業料等に関する条例の一部改正について」につきましては、原案どおりご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

引き続き日程6に移りますので、職員の入替えをお願いいたします。

(鈴木教育長)

次に、日程第6「令和3年度一般会計補正予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(中馬企画経理課長)

「令和3年度一般会計補正予算」について説明させていただきます。資料を1枚おめくりいただきまして、1ページをご覧ください。「令和3年度予算」の全体像について、まとめさせていただきました。①の当初予算の歳出額1,763億円余につきまして、②の11月補正予算で9億6千万円余の減額、そして、③の今回の2月補正予算で132億円余の増額を行うことで、2月補正後の現計予算は1,885億円余になるものでございます。このうち、今回の2月補正予算におきまして、133億円余の金額を翌年度へ繰越すものでございます。

2ページをご覧ください。令和3年度2月補正予算の概要をお示ししております。合計で9事項ございますが、「校舎等のリニューアル改修」から4ページの「幼稚園での情報通信機器の購入」までの計7事項につきましては、国の令和3年度補正予算に呼応いたしまして、令和4年度当初予算から前倒しをして、3年度2月補正予算に計上するものでございます。主に、学校整備に係る継続的・計画的な事業について、予算計上しております。

また、5ページの2つの事項「図書館の電気設備改修」につきましては、工事進捗の

遅延等の理由によりまして、年度内に整備が完了しないことから、所要額を翌年度に繰り越すものでございます。

なお、参考資料として、学校整備事業に係る改修前後の写真を掲載いたしましたので、ご覧いただきたいと存じます。

簡単ではございますが、2月補正予算についての説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

(小栗委員)

お手洗に関しての質問なんですけど、なんでもトイレでしたっけ、最近の男性・女性ではなくてっていう話からして、ちょっと記憶が薄いんですけど、以前視察に行ったときに多目的ではなくて、誰でもトイレか、何でもトイレだったと思うんですけども、そういうのっていうのは今後、数は増やしていく前提であると思うんですけど、どういう扱いで、どういうふうに考えていったらいいのかなっていうふうにちょっと質問をさせていただきたいんですけど。

(中馬企画経理課長)

今、学校トイレの整備についてお尋ねをいただきました。トイレ改修につきましては様々な課題がございます。洋式化率、まだ大便器の洋式化率が、まだ50%程度というところがございます、まだまだ低い状況でございます。また床の乾式化でございます。まだまだ旧態のですね、湿式のトイレでございます。まずは教育委員会といたしましては、こういった洋式化、或いは床の乾式化ですね、こういったものに喫緊に取り組んでいきたいと考えております。そういう中でこれまでは校舎の改修に合わせて、トイレ改修を行ってございましたけれども、令和2年度から、個別にですね、そういったトイレ改修を進めさせていただいております。さらに、トイレで申し上げますと、便座でございますね、暖房便座、こういったものにつきましても、順次トイレ改修に合わせて取り組んでおります。トイレ改修、委員ご指摘の通りですね、トイレの多機能化、そういった課題もございますが、まずは今回補正予算に計上しておりますトイレ改修につきましては、こういった便器の洋式化、床の乾式化にまず取り組んでいくものでございます。

(小栗委員)

はい。ありがとうございます。ちょっと法的な壁みたいのがあるのがですね、実は私も企業でいきますと、それこそ男性女性っていう表現が今後さらにいいのかどうかっていうところから、全部一つのトイレにして、いわゆる、現在でいう男性女性も使えるようにしようとしたんですが、法的にそれ駄目なんですってね。その法的っていうのは何%作らなきゃいけないとかっていう細かい規定みたいのがあって、それで質問させていただいたのは、いわゆる今で言う男性女性が両方とも使えるようなトイレの比率って

いうのをですね、増やしていかなきゃいけないかなっていうふうに思ってるんですね。そうすると今仰った全体のトイレ数の中の、男性女性の比率とか何でもトイレ比率っていう中の、いわゆる言葉が表現がちょっと合ってるかどうか、なんでもトイレっていう比率をですね、名古屋市の条例か何かにして、増やしていくべきではないかなというふうに思ったんです。おそらく今の返答からするとそこまでまだお考えになっていらっしゃらないような気がしたんですが、ちょっとそこも先んじて考えてく必要があるのかなと思ったのでちょっと質問させていただきました。

(鎌田委員)

非常に細かい話なんですけれども、最初のページ、1ページ目のところで、これ単位が千円だと思うんですが、この千円というのを記入しておいていただいた方が、ありがたいかなと思ひまして。

(中馬企画経理課長)

大変失礼いたしました。委員ご指摘の通りでございます。単位が抜けておりました。

(鈴木教育長)

他に特にご意見もないようですので日程第6「令和3年度一般会計補正予算について」につきましては、原案どおりご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

次に、日程第7「令和4年度一般会計当初予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(中馬企画経理課長)

「令和4年度当初予算」について、ご説明させていただきます。資料を1枚おめくりいただきまして、1ページをご覧ください。「令和4年度当初予算の概要」につきまして、ご説明いたします。

「1 予算総額及び前年度予算比較」でございます。令和4年度の教育委員会所管の歳出予算額は、1,808億円余であり、対前年度比2.5%、44億円余の増となっております。また、カッコ内の職員費(人件費)を除いた経費で比較いたしますと、前年度比10.0%、46億円余の増となっております。なお、教育委員会所管の当初予算額として、1,800億円を超えるのは初めてのことであり、過去最大の予算規模となっております。

次に、主な増減理由ですが、学校体育館空調設備の整備で約26億円の増、中学校（守山区）新設で約9億円の増等がございます。

一方、ナゴヤ・スクール・イノベーション事業につきましては、令和3年度予算に計上した小学校のタブレット端末購入経費の減などにより、約14億円の減となっております。以下、ご覧いただきたいと存じます。

2ページ及び3ページをお願いします。歳出予算の科目別の主な増減理由につきまして、掲載いたしました。大きな増減のあった科目をご説明いたします。「12 教育費」「2 小学校費」の「1 学校管理費」では、タブレット端末の購入費等の減により15億円余の減となっております。その下の「2 学校整備費」では校舎の増築の増等により8億円余の増となっております。

「3 中学校費」「2 学校整備費」では体育館空調設備の整備の増等により40億円余の増となっております。以下、ご覧いただきたいと存じます。

4ページをお願いいたします。「主な施策一覧」でございます。「教育振興基本計画」の施策体系に沿って、主な事項を掲載いたしました。時間の関係もございますので、事項を絞って、ご説明させていただきます。

初めに施策1でございます。「高等学校における1人1台タブレット端末の導入」につきましては、小中学校等に引き続きまして、市立高校生に対してタブレット端末を貸与するとともに、学習支援ソフトのアカウントを配付します。

「小学校4年生での35人学級の実施」につきましては、国に1年先駆けて、本市においては小学校4年生の35人学級を実施してまいります。昨年度に引き続き、増学級を担任する教員数の増、教室不足への対応などを実施してまいります。

「新たな公立高等学校入学者選抜制度の実施」につきましては、当面の間、中学校全校を対象として、進路指導非常勤講師の配置時間を週12時間から16時間へ拡充することで進路指導担当教員の負担軽減を図るとともに、全市立高等学校を対象にマークシート方式の導入に伴う機器の購入等を実施してまいります。

「ナゴヤ・スクール・イノベーション事業」につきましては、授業改善等の推進として、矢田小学校で実践しております探究的な学びに係る実践を拡大するとともに、6つのマッチングプロジェクトを引き続き実施してまいります。また、ICT環境の整備として、ICT支援員の配置を現行の43人から100人に拡充することで、これまでの9校に1人から、4校に1人の配置へ拡充してまいります。また、指導者用デジタル教科書につきましては、中学校全教科への導入を実現するとともに、小学校へも1教科分拡充いたします。

5ページをお願いします。施策3でございます。一番下の「学校トイレにおける生理用品の配置」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、希望する児童生徒がいつでも受け取れるよう、小学校5年生以上の女子トイレに生理用品を配置する予定でございます。

6ページをお願いします。下の方、施策4をご覧ください。「若宮高等特別支援学校の新設」につきましては、若宮商業高等学校の既存校舎の改修等により高等特別支援学校を新設するものでございます。現在設計を行っておりますが、令和4～5年度、2か年

かけまして工事を実施し、令和6年度の開校を予定しております。

「天白養護学校増築の設計等」につきましては、天白養護学校の増築に向けた設計に着手してまいります。令和8年度の供用開始を予定しております。

7ページをお願いします。「医療的ケアが必要な児童生徒への支援」につきましては、I型糖尿病に係るインスリン注射対応のため看護介助員の配置を拡充するとともに、新たに、看護介助員による通学支援を実施してまいります。

「日本語指導が必要な児童生徒の支援」につきましては、初期日本語集中教室に遠隔指導を導入するため、指導員を2人から3人に拡充します。また、小中学校を対象とした母語学習協力員を2名増員するとともに、高等学校を対象とした母語指導補助員を1名増員いたします。

8ページをお願いします。施策5でございます。「市立高校生の海外派遣」につきましては、新たに台湾、韓国を加え、9つの国・地域に計170名の派遣を予定しております。

9ページをお願いします。一番下の施策7でございます。「教職員の働き方改革プラン策定に向けた調査」につきましては、プランの策定及び学校徴収金事務へのシステム導入にかかる調査を行うとともに、働き方改革モデル校の検討を行います。

10ページをお願いします。施策8でございます。「学校プールの改修」につきましては、長寿命化の改修計画を策定するため、プール槽の改修等も含めた大規模改修を行うものであり、工事1校、設計1校で試行実施してまいります。一番下の「学校体育館空調設備の整備」につきましては、中学校・特別支援学校60校の工事と残り57校の設計を実施します。

13ページをお願いします。施策9でございます。「中学校（守山区）の新設」につきましては、過大規模となることが見込まれる志段味中学校の分離新設校建設のため、令和8年度の開校を目指し、令和4年度は設計及び用地取得に着手いたします。

「小学校統合校の設計等」につきましては、中区、港区、天白区の3件の統合につきまして、新しい学校づくりを進めるため、ワークショップや設計等を実施してまいります。

続きまして施策10でございます。「キャリアサポート事業」につきましては、キャリアコンサルタントを「キャリアナビゲーター」として配置します。令和4年度につきましては、子ども青少年局から移管した小・中学校12校の配置を中学校42校へ拡充するなど、合計60校に配置いたします。

14ページをお願いします。施策11でございます。「いじめ防止対策の調査検証」につきましては、総合教育会議のもとに外部有識者を委員とする調査検証機関を設置し、学校等のいじめ防止対策について有効に機能しているか等の実地調査・検証を実施します。

「校内の教室以外の居場所づくり」につきましては、教室に入れない生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、中学校30校での実施を予定しております。

「子ども適応相談センター第3サテライト整備の設計」につきましては、設置場所として令和4年3月に閉園する報徳幼稚園の跡地に整備してまいります。令和6年度の開設を予定しています。

「民間オンライン学習プログラム導入による学習支援」につきましては、小中学校の不登校児童生徒を対象に、自宅での学習を進められるよう、民間事業者が提供するオンライン学習プログラムを導入するものでございます。

「学校福祉専門員の配置」につきましては、新たに教育委員会事務局内に非常勤職員30名を配置し、主にスクリーニングの調査・研究に係る業務を担当する予定でございます。

「ウェブ版学校生活アンケートの実施」につきましては、従来の紙媒体から、タブレット端末による実施に変更することで、即時に結果が出るよう、いじめ等の早期発見に活用できるようにしてまいります。

「24時間SNS相談等の実施」につきましては、現在、中学校・高校22校を対象に平日17時～22時で試行実施しているSNS相談につきまして、小学校4年生以上の全児童生徒を対象に、365日24時間に拡充するものでございます。

15ページをお願いいたします。施策12でございます。「就学援助所得基準額の変更」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しておりますので、所得基準額を当面の間引き上げるものでございます。収入の目安として、4人世帯で、現行の463万円から508万円に引き上げるものでございます。

17ページをお願いします。施策15でございます。「読書バリアフリー法に基づく読書環境の整備」につきましては、令和3年度に開始した電子書籍サービスを拡充するものでございます。中学生の自主的な調べ学習等に活用できる電子書籍を追加で購入するとともに、中学生が配付されたタブレット端末から直接、電子書籍サービスにアクセスできるようIDを発行するものでございます。

18ページをお願いします。施策17でございます。「博物館リニューアル改修の設計等」につきましては、今年度策定する名古屋市博物館の魅力向上基本計画に基づき、本館及び外構造のリニューアル改修等を実施してまいります。概算事業費は約170億円、計画期間は令和4年度から令和10年度を予定しております。令和4年度につきましては、リニューアル改修の設計を実施する他、収蔵資料データベースの構築、国指定重要文化財「豊臣家文書」の購入を予定しております。

「科学館B6型蒸気機関車等の展示整備に向けた基本計画の策定等」につきましては、JR東日本が所有する旧型客車等を取得するとともに、各車両の復元・修復方法や展示方法等についての基本構想・基本計画を策定してまいります。

19ページから20ページにかけて、「教育委員会における新型コロナウイルス感染症対策事業」につきまして、再掲事業も含め、計13事項を掲げておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

続きまして、21ページをお願いします。「行財政改革の取り組み」でございます。令和4年度予算編成にあたり、教育委員会では「1 内部管理事務等の見直し」などにより、計9億円の見直しを行ったところでございます。

22ページと23ページをお願いします。令和4年度の「組織」についてでございます。22ページが令和4年度の新体制であり、増員等を行う組織は網掛けでお示ししております。23ページが令和3年度の現行体制であり、今年度で廃止する組織には二重線の取り

消し線でお示しております。なお、両ページの図は、教育委員会組織のうち、部単位で変更があるもののみを掲載しております。大きな変更点といたしましては、「すべての子どもが安心安全で幸せにすごせる学校づくり」を推進するため、「新しい学校づくり推進部」を新たに設置いたします。また、学校におけるいじめ防止対策の調査検証を行うため、指導室に生徒指導に係る特命事項の処理担当主査を設置します。

公所においては、博物館の魅力向上及び科学館の魅力向上を担当する体制として、博物館及び科学館に担当主幹をそれぞれ設置します。

24ページをお願いします。職員定数の増減に関する事項でございます。令和4年度の職員定数は前年度比で82名増加し、12,935名となります。主な増減理由としては、増員として、「重要事項への職員配置」で11名の増、「小・中・特別支援学校の教職員定数の充実」で103名の増となっております。一方で減員として、「報徳幼稚園・はとり幼稚園閉園による見直し」で8名の減、「学校用務業務の非常勤化」「給食調理業務の委託化」「特別支援学校における介助業務の非常勤化」で25名の減となっております。

25ページ及び26ページをお願いします。「債務負担行為」でございます。債務負担行為とは、予算の単年度主義の例外の一つとして、事業が複数年度にわたる場合、契約年度の翌年度以降における支出見込みの限度額をあらかじめ定めておくものでございます。各事項に定める期間内及び限度額内において、複数年にわたる事業契約が可能となるものでございます。令和4年度につきましては、計26事業を掲載しております。

資料の説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願いします。

(小栗委員)

特に14ページ含めですね、本当に事務局のご尽力で新しいことにまたチャレンジされるということで素晴らしいことだなというふうに思いましたので、一言添えさせていただきたいと思います。

(鈴木教育長)

他によろしいでしょうか。他にご意見もないようですので日程第7「令和4年度一般会計当初予算について」につきましては、原案どおりご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

引き続き日程8に移りますので、職員の入替えをお願いいたします。

午前11時17分終了